

訂正とお詫び

広報のしる3月号に掲載した、市制20周年特集の井山裕太様の称号に誤りがありました。正しくは「碁聖」です。井山様はじめ、関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。
▶問合せ 地域情報課 Tel.89-2147

起業や新商品開発、新規分野参入などを支援しています

■起業・新商品開発・新規分野参入・販路開拓支援事業費補助金

起業や新商品開発、新規事業への参入や販路開拓を行う方に補助します。

- ▶補助額 対象経費の3/4 (上限100万円)
- ▶募集期間 4月1日(水)~5月8日(金)
- ▶採択数 数件程度

※プレゼンテーションによる審査があります。

■起業・経営等相談窓口

市内での起業や事業者の経営などを総合的に支援するため、専門の相談員が無料で相談を受け付けます。

- ▶開設日 毎週木曜日(12月31日(木)除く)
- ▶相談時間 10時、11時、13時、14時
- ▶対象者 市内で起業をお考えの方、経営にお悩みの事業者など
- ▶相談内容 事業計画診断、経営全般、販売・マーケティング、ビジネスマッチング、各種支援制度の情報提供ほか
- ▶問合せ 商工労働課 Tel.89-2186

求職者支援訓練の受講者を募集しています

求職者支援訓練は、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる公的制度です。現在、次の訓練の受講者の募集を行っています。

- ▶訓練科名 Webデザイナー養成科
- ▶訓練目的 デザインの基礎からウェブサイトの制作まで、未経験者でも学べるコースです。イラストレーターやフォトショップの操作方法を習得し、実践力を高めていきます。身に付けたスキルを生かし、ウェブデザイナーや企業広報など多様な分野への就職を目指せます。
- ▶募集期間 4月13日(月)まで
- ▶訓練期間 5月7日(木)~8月6日(木)
- ▶定員 15人(面接により選考します)
- ▶訓練・選考会場 Kanata factory school (イ



こども誰でも通園制度が始まります

4月から、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」が始まります。すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するために作られた新しい制度です。



市では、第一保育所と二ツ井子ども園で実施します。詳細は、お問い合わせください。

- ▶対象 保育所などに入所していない、0歳6カ月~満3歳未満(誕生日の前々日)のこども
- ▶利用料金・時間 1時間当たり300円、月10時間まで
- ※未利用時間分を翌月に繰り越すことはできません。

▶利用方法

- ①能代市へ利用認定申請を行う
- ②認定を受ける
- ③利用を希望する施設で初回面談を行う
- ④利用の予約を行う
- ⑤施設を利用、料金を支払う

※利用予約などは「こども誰でも通園制度総合支援システム」から行います。システム利用が難しい場合はご相談ください。

- ▶問合せ 子育て支援課 Tel.89-2946

オンタウン能代内)

- ▶訓練費用 受講料、駐車場代無料
- ※ただし、テキスト代、交通費、任意試験などに係る費用は個人負担となります。
- ▶取得可能資格 Webクリエイター能力認定試験スタンダード、Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード、Photoshopクリエイター能力認定試験スタンダード
- ※任意試験。受験料は個人負担となります。
- ▶申し込み 最寄りのハローワークで直接
- ※申し込み状況により、訓練が中止となる場合があります。
- ※毎週木曜日13時より見学会を開催しています。
- ▶実施機関・問合せ Kanata factory Tel.88-8860



元気・交流200円バスをご利用ください

65歳以上の方が市内の路線バスを利用する場合、介護保険被保険者証をバス乗務員に提示することで1回の乗車運賃の上限を200円とする事業を行っています。

- ▶対象 能代市に住所を有する65歳以上の方
- ※介護保険被保険者証は、65歳になる月の初めにご自宅に郵送しています。
- ▶対象路線 秋北バスが運行する一般路線バスとコミュニティバス「ではるん」で、市内のバス停とバス停の区間
- ※巡回バス「はまなす号」「しのめ号」および高速バスは除きます。
- ▶要介護認定の手続きをされる方 要介護認定の申請・更新・区分変更の手続きをされる方で希望する方には、被保険者証更新中の証明書を交付します。
- ▶問合せ 長寿いきがい課 Tel.89-2156
地域局市民福祉課 Tel.73-5500



4月1日(水)から令和8年度身体障害者等タクシー利用券などの申請を受け付けます

重度の障がいがある方の社会参加を促進するため、行事や通院に利用するタクシー料金の助成や、人工透析治療のための通院に使用する自動車の燃料費助成を行っています。利用には申し込みが必要です。必要なものを用意して申請してください。

※タクシー利用券と自動車燃料費助成券を重複しての申請はできません。

	重度障がい者(児)		重度障がい人工透析治療中の方	
	タクシー利用券	タクシー利用券	自動車燃料費助成券	
対象	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	身体障害者手帳1級で、腎臓機能障害による人工透析治療のため、週2回以上、医療機関に自家用車などで通院している方		
助成内容	初乗り運賃無料 ※月2枚交付(最大24枚)	初乗り運賃無料 ※月2枚交付(最大24枚) ※市民税非課税世帯の方は月4枚交付(最大48枚)	燃料費助成500円分 ※月2枚交付(最大24枚) ※市民税非課税世帯の方は月4枚交付(最大48枚)	
必要なもの	障害者手帳	身体障害者手帳、次の医療証のうちお持ちのものすべて ・自立支援医療受給者証 ・特定疾病療養受療証	身体障害者手帳、運転免許証、車検証、次の医療証のうちお持ちのものすべて ・自立支援医療受給者証 ・特定疾病療養受療証	



まちなかコサクルの実証運行期間を延長します

3月31日(火)を期限として実証運行を行っているAIオンデマンド交通「まちなかコサクル」について、次のとおり実証運行期間を延長します。

また、アプリに追加機能が付与されるほか、電話予約の受付時間帯について変更がありますので、ご注意ください。

- ▶実証運行期間 4月1日(水)~令和9年3月31日(水)(12月29日(火)~1月3日(日)は運休)
- ▶アプリの追加機能
 - まちなかコサクルのアプリに「巡回バス」や「路線バス」などのバス停位置や時刻表を確認できる機能(マルチモーダル機能)が4月1日(水)から追加されます。
 - スマートフォンの位置情報機能を有効にすると、アプリ画面で現在地周辺を運行する公共交通の情報を確認できるほか、まちなかコサクルと他の公共交通を乗り継ぐ場合の経路検索も可能になります。まちなかコサクルと他の公共交通との乗り換え時に、ぜひご利用ください。
- ▶電話による予約受付時間 10時~16時(12時~13時は休憩のため予約受付はできません)
- ▶問合せ 商工労働課 Tel.89-2186



5歳児親子相談・乳幼児健康診査の日程について

対象のお子さんのいるご家庭には個別にご案内しています。

■5歳児親子相談日程

この相談は、3歳児健診から就学時健診（年長）への橋渡しとして、市内の全5歳児（年中）と保護者を対象に行っています。昨年度実施できていない方も参加をお願いします。

- ▶受付時間 13時25分～13時45分
- ▶場所 保健センター

▶問合せ 学校教育課 TEL73-5281

※送迎車を希望の方はご相談ください。

誕生日	相談日	誕生日	相談日
4月	5月21日(休)	9・10月	9月17日(休)
5月	6月18日(休)	11月	11月26日(休)
6月	7月2日(休)	12月・1月	12月24日(休)
7月	7月30日(休)	2月	2月4日(休)
8月	9月3日(休)	3月	2月18日(休)

ル、上履きなど

▶問合せ めんchocoてらす TEL89-2948

※送迎車を希望の方は保健センター（TEL.58-2838）へご連絡ください。

■乳幼児健康診査日程

- ▶受付時間 12時30分～13時
- ▶場所 保健センター
- ▶持ち物 母子健康手帳、健診問診票、バスタオル

4カ月児健康診査

誕生日	実施日
R7年12月	4月22日(休)
R8年1月	5月26日(火)
R8年2月	6月24日(休)
R8年3月	7月22日(休)
R8年4月	8月25日(火)
R8年5月	9月29日(火)
R8年6月	10月27日(火)
R8年7月	11月25日(休)
R8年8月	12月16日(休)
R8年9月	1月26日(火)
R8年10月	2月19日(金)
R8年11月	3月16日(火)

7カ月児育児相談(予約制)

誕生日	実施日
R7年9月	4月27日(月)
R7年10月	5月28日(休)
R7年11月	6月26日(金)
R7年12月	7月24日(金)
R8年1月	8月27日(休)
R8年2月	9月30日(休)
R8年3月	10月29日(休)
R8年4月	11月27日(金)
R8年5月	12月22日(火)
R8年6月	1月28日(休)
R8年7月	2月24日(休)
R8年8月	3月18日(休)

※協力医療機関に予約してください。

10カ月児健康診査

誕生日	実施日
R7年6月	4月15日(休)
R7年7月	5月22日(金)
R7年8月	6月16日(火)
R7年9月	7月14日(火)
R7年10月	8月21日(金)
R7年11月	9月16日(休)
R7年12月	10月21日(休)
R8年1月	11月17日(火)
R8年2月	12月15日(火)
R8年3月	1月20日(休)
R8年4月	2月16日(火)
R8年5月	3月12日(金)

1歳6カ月児健康診査

誕生日	実施日
R6年9月	4月14日(火)
R6年10月	5月13日(休)、19日(火)
R6年11月	6月9日(火)、10日(休)
R6年12月	7月7日(火)
R7年1・2月	9月11日(金)、15日(火)
R7年3月	10月13日(火)
R7年4・5月	12月8日(火)、9日(休)
R7年6月	1月15日(金)、19日(火)
R7年7月	2月10日(休)
R7年8月	3月9日(火)

2歳児歯科健康診査(予約制)

誕生日	受診期間
R5年10・11月	4～5月
R5年12月	5～6月
R6年1月	6～7月
R6年2月	7～8月
R6年3月	8～9月
R6年4月	9～10月
R6年5月	10～11月
R6年6月	11～12月
R6年7月	12～1月
R6年8月	1～2月
R6年9月	2～3月

2歳児すこやか教室(予約制)

誕生日	受診日
R5年10・11月	5月8日(金)
R5年12月・R6年1月	7月1日(休)
R6年2・3月	9月2日(休)
R6年4・5月	11月5日(休)
R6年6・7月	1月8日(金)
R6年8・9月	3月2日(火)

3歳児健康診査

誕生日	実施日
R4年10月	4月7日(火)、10日(金)
R4年11月	5月12日(火)
R4年12月	6月3日(休)
R5年1月	7月3日(金)
R5年2月	8月5日(休)
R5年3月	9月8日(火)
R5年4月	10月7日(休)
R5年5月	11月10日(火)、13日(金)
R5年6月	12月2日(休)
R5年7月	1月12日(火)
R5年8月	2月2日(火)
R5年9月	3月5日(金)



4月1日(水)から令和8年度福祉サービス券の申請を受け付けます

65歳以上の方や要介護認定を受けている方などを対象に、在宅で受けられる介護保険以外の高齢者サービスを行っています。利用には申し込みが必要です。申し込み方法や、各種制度の詳細についてはお問い合わせください。

- ▶受付開始 4月1日(水)～
- ▶申請場所 長寿いきがい課⑩～⑫番窓口、地域局市民福祉課④番窓口
- ▶問合せ 長寿いきがい課 TEL89-2156
地域局市民福祉課 TEL73-5500

■家族介護用品購入費助成券(おむつ券)

おむつ、パッド、清拭剤、防水シート、使い捨て手袋、おむつカバーの購入時に利用できる助成券を交付します。

- ▶対象 在宅で要介護認定を受けている市民税非課税の方、またはその方を介護する家族など
 - ▶助成額 おむつ使用者の要介護度が次のとおりの方
 - 要介護4または5 月額6,250円
 - 要介護3 月額5,000円
 - 要介護1または2 月額2,500円
- ※助成券の交付後に要介護区分が変更になった場合は、変更後の要介護区分に対応する助成券と交換できます。

■軽度生活援助事業利用券(シルバー券)

除雪、草取り、軽微な修繕などの軽易な日常生活上の援助に対する利用券を交付します。

- ▶対象 65歳以上の方のみの世帯など
- ▶交付枚数 年間16枚

- ▶内訳
 - 草取りや除雪などに使用できる券 12枚
 - 除雪専用の券 4枚
- ※1枚につき援助員1人が1時間作業
- ※交付は一軒につき1冊(同じ家に65歳以上のみで構成される世帯が2つ以上ある場合も1冊のみ交付)
- ※世帯が別であっても、65歳未満の方と同居している場合は交付できません。

- ▶利用負担金
 - 生活保護受給世帯 無料
 - 利用者および同居者全員が市民税非課税 1枚につき100円
 - 利用者および同居者に市民税課税者がいる 1枚につき300円

■訪問理容サービス券
自宅訪問による理美容サービスが受けられるサービス券を交付します。

- ▶対象 在宅で寝たきりの市民税非課税の方
- ※寝たきり度とは要介護認定を受けていて、「要介護4以上」または「要介護3以下で寝たきり度がB1以上」のことです。

- ▶交付枚数 年間4枚
- はり・きゅう・マッサージ施術券
はり・きゅう・マッサージなどの治療院で利用できる施術券を交付します。
- ▶対象 65歳以上で、世帯全員が市民税非課税の方
- ▶助成額 施術1回につき800円
- ▶交付枚数 年間10枚



申請をいつでもどこでもオンラインで



市HPオンライン申請サービス



能代市公式LINE友だち登録(LINEアプリから)

オンライン申請を活用すると100種類以上の手続きが、スマートフォンやパソコンを使い、市の窓口に出向かなくても、いつでも、どこからでもできます。市では順次オンライン化を進めており、ご利用可能手続きをさらに増やします。

大館能代空港利用促進助成金交付申請、子育て支援講座、粗大ごみ回収申請の手続きが多くの方に利用されています。

市ホームページの他、市公式LINEアカウントのくらしタブ内の「電子申請」からも手続きできますので、ご活用ください。

- ▶問合せ 地域情報課 TEL89-2146

今年度追加された新規手続き
広報のしろ「わがやのめんちょこちゃん」応募、日本語学習アプリ「NihonGo!Cafeのしろ」利用申込、带状疱疹(定期・任意)予防接種助成、子育て支援講座、広報のしろ紙面広告、能代市ホームページバナー広告募集など

- 人気の手続き
 - ① 大館能代空港利用促進助成金交付申請
 - ② 子育て支援講座
 - ③ 粗大ごみ回収申込